

第8章 計画の推進

1 市民・事業者・市の役割

(1) 市民の役割

- ごみ問題に関する社会的な課題についての理解を深め、自らがごみの排出者であること、自らの行動変容がその解決につながることを普段から意識し、「ごみを出さないライフスタイル」の推進に努めることが必要です。
- 市が実施するごみ減量・再資源化の推進に向けた取組みに積極的に関与・参加し、自分の周囲（家族・地域など）とも協働して主体的なごみの減量・再資源化に向けて行動していくことが必要です。
- ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理を継続するため、分別ルールを遵守し、適正排出に努める必要があります。
- 町内自治会などの地域コミュニティを有効活用するなど、地域での相互コミュニケーションを大切にして、日常的にごみ減量・再資源化に関する情報を共有していくことが必要です。
- 食品ロスへの取組みに関しては、食品ロスの現状とその影響や削減の必要性について理解を深めるとともに、日々の生活のなかで排出している食品ロスを把握し、食品ロスを削減するために自らできることを考え、行動していくことが必要です。

(2) 事業者の役割

- ごみ問題に係る社会的な課題について、社会的責任の観点から、企業として果たすべき役割・責務を認識するとともに、従業員一人ひとりに対する啓発を行い、「ごみを出さないビジネススタイル」の推進に努めていくことが必要です。
- 「排出者責任」の考え方に基づき、これまでと同様に事業者自らの責任でごみの適正処理を行うとともに、資源化の推進に努める必要があります。
- 個々の事業者の業種・事業形態等に応じて、ペーパーレス化の推奨、環境配慮設計¹⁰²の導入、過剰包装や包装材の見直し、需給予測を踏まえた適正発注など、実施可能な範囲で多面的な観点からごみの減量・再資源化に取り組んでいくことが必要です。
- 食品ロスへの取組みに関しては、食品の生産から処分までのサイクル全体で、食品ロスの状況と削減の必要性について理解を深めるとともに、日々の事業活動のなかで発生している食品ロスの把握を行い、食品ロス削減の取組みを実践する必要があります。

(3) 市の役割

- 市民・事業者のごみ減量・再資源化に向けた主体的な取組みを後押しできるよう、効果的な普及・啓発や役に立つ情報のわかりやすい提供・発信等を行うほか、多様な主体の協働・連携のための仕組みづくりを行います。
- そのうえで、ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理システムを構築して適正処理を行うとともに、災害時や感染症流行期などの非常時においても、安定的にごみ処理事業を継続します。
- 日本国内だけでなく、世界的な潮流にも目を向け、「2050 年カーボンニュートラル」を見据え、廃棄物エネルギーを有効活用して、環境負荷の低減に寄与できるようなごみ処理施設を整備します。
- 市も排出事業者であることを認識し、他の事業者の模範となるよう、率先して環境配慮行動を実践します。
- 食品ロスへの取組みに関しては、まず各組織及び職員が率先して食品ロス削減の取組みを行います。そして、市民・事業者が食品ロス削減の重要性を理解するよう普及啓発を行うとともに、食品ロスの削減に取り組む市民・団体・事業者に対する支援や協働による取組みを行うことで、食品ロス削減を推進します。

2 計画の進行管理・見直し

(1) 計画・目標の共有化

市民・事業者・市の3者が本計画に対する理解を深め、ともにごみ減量・再資源化に取り組んでいくため、本計画を広くPRして、わかりやすく説明を行います。

(2) 計画の進行管理・評価と見直し

計画を着実に推進するため、事業の進捗状況や目標の達成状況を毎年度把握し、進行管理を行い、必要に応じて事業の見直しを行います。

また、「ごみ処理基本計画策定指針」(2016年9月環境省)に示されているとおり、概ね5年後に計画を改定することとし、中間目標年度である2027年度に、計画全体の評価と見直しを行います。